

地質調査業務特記仕様書

統合保育園敷地の地盤構成を探り、建築構造物の設計・施工に必要な資料を得るとともに、地震時における地盤の振動性状を推察し、設計の基礎資料とするため、次の内容の調査を実施し、調査結果を考察の上、取りまとめるものとする。

I.業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「高知県土質・地質調査共通仕様書」による。

1.業務内容

統合保育園敷地は、造成工事により地盤高が標高 20mとなるため、造成工事の完了後調査を行う。

a.地質調査

- ①機械ボーリング 岩盤ボーリング φ66mm 軟岩 GL-5.0m×5箇所
- ②標準貫入試験 5回×5箇所

b.解析等調査

- ①既存資料の収集・現地調査
- ②資料整理とりまとめ
- ③断面図等の作成
- ④総合解析とりまとめ
- ⑤打合せ

2.報告書の作成

報告書を作成するにあたっては、次に定めるところにより、その成果の取りまとめを行う。なお、報告書等で引用した公式、基準等の出典先、頁数を明記すること。

a.既存資料の収集・現地調査

- ①関係文献、既存資料の収集と検討
- ②調査地周辺の現地調査

b.資料整理とりまとめ

- ①各種計測結果の評価及び考察
- ②異常データのチェック
- ③資料の観察
- ④ボーリング柱状図の作成

c.断面図等の作成

- ①地層及び土性の工学的判定

②土質又は地質断面図等の作成。断面図は着色するものとする。

d.総合解析とりまとめ

- ①調査地周辺の地形・地質の検討
- ②地質調査結果に基づく土質定数の設定
- ③地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定
- ④地盤の透水性の検討(現場透水試験や粒度試験などが実施されている場合)
- ⑤液状化及び側方流動の検討
- ⑥調査結果に基づく基礎形状の検討(具体的な計算を行うものではなく、基礎形状の適用に関する一般的な比較検討)
- ⑦設計・施工上の留意点の検討

e.その他

監督職員との協議により追加、省略するものとする。

3.成果物等

本業務に伴う成果品は下記による。

| 成果物等 | 部数 | 製本形態 | 摘要 |
|--------------|-----|--------|----------------------|
| 地質調査報告書 | 5部 | A4製本 | 表紙、背表紙文字入れ共 カラー印刷 |
| 地質調査報告書(概要版) | 10部 | A3平綴じ | |
| 資料標本 | 一式 | 標本箱 | 調査箇所毎に作成 |
| 各記録書 | 1部 | A4ファイル | |

(注) : 電子データについても、CD-ROM等に収め、併せて提出すること。

: 電子データは最新のウイルスチェックを行うこと。

4.その他留意事項

- a.調査位置は、監督職員と協議し決定すること。また、各調査位置の標高・平面位置の測定は受託者が行うものとする。
- b.業務内容に記載のない事項であっても、本業務の目的を達成するために必要な事項は監督職員と協議し、追加・変更するものとする。
- c.調査箇所及び数量等の増減、変更等が生じた場合は、原則として、委託業務内容の範囲内で変更、調整を行うこと。大幅な数量の増減及び内容の変更が生じる場合は、速やかに監督職員と協議し、設計変更等の対応を行うものとする。その場合の単価については、当市の設計単価に落札率を乗じた単価にて増減を行うものとする。
- d.現地調査は、造成工事事業者及び監督職員と十分協議し、調査業務を開始すること。